

もしや途中で、雨ふるならば、わしが涙と、思はんせ、
月はやさしや、聞までさすに、わしが心は、ぬしゆゑに、迷ひがちなる、し
んの闇、

筆にいはせて、硯に頼み、ふみに媒なかつちさせた中、忘れさんすな、紙の恩おん

木やり節

木やりの節を以て歌ふ端唄なり

本町二丁目の、糸屋の娘、姉は二十一、妹ははたち、妹ほしさに、心願かけ
て、伊勢へ七度、熊野へ三度、芝の愛宕へ、月参り、是も誰ゆゑ、妹ほしさに
さ、總べて七字句にて月参
りの句のみ五字なり

面白節

此の節は都々一坊扇歌の創めたるものなりといふ

賣れる日もあり、又賣れぬ日も、同じ機嫌の、風車、サミノサ家業大事にし
やさんせ、このおもしろや、
秋の七草、つみつくされて、君に思ひの根が残り、キミノネノしんに嬉しと、
顔に袖、このおもしろや、

大盡舞たいじんひ

合はせて十章あり此には第三章までを擧ぐ

ハシホシ四海の波も、穩かに、治る御代こそ、めてたけれ、ハシホシ大盡舞ひ
を、見さいな、其の次ぎの、大盡は、抑廊くさわの初りは、弓削の道鏡、勅を受け、
始めて廊を、建てらるゝ、くるとは客の、来るゆゑに、わは和ぐの、心にし
て、廊と名け、初めにけり、ハシホシ大盡舞ひを、見さいな、其の次ぎの、大盡

は、
 抑五町の初りは、遠離江戸町、伏見町、二上りひくは、二丁めや、去年の口
 説は、角町で、花の新町打ち過ぎて、此に賑ふ、京町を、どつと云つて、譽め
 られた、ハニホニ大盡舞ひを、見さいな、其の次ぎの、大盡は、
 抑大夫の初りは、秦の始皇の、御狩りの時、俄に大雨、降り下る、帝雨を、凌
 がんと、小松の蔭に、寄り給ふ、時に此の松、せんくくと、枝を垂れ、葉をな
 らべ、木の間透き間を、塞ぎつく、雨を漏らさぬ、威光にや、松を竹とは、め
 てたけれ、ハニホニ大盡舞ひを、見さいな、其の次ぎの、大盡は、

大津繪

此の節は替へ歌甚だ多し先づ題名に由り原歌を擧げて其の次ぎに替へ歌一
 曲を載す是にて其の言葉數同じからずとも緩急の謠ひ廻しに由りて三絃の
 節奏に適ふことを覺るべし

げはうの梯子ずり、雷太鼓で釣りをする、御若衆は、鷹をすゑ、塗り笠おや
 まに、藤の花、坐頭の坊の、ふんどしを、大くはへて仰天し、杖をば、振り上
 げて、荒氣の鬼も、發氣して、鐘撞木、瓢箪餘て、おさへましよ、奴の行列、
 つり鐘辨慶、矢の根五郎、四五八五五五八五六五五五七七
八五の組み立てなり與一兵衛の唄も大鼓同じ
 ぼうふりが、時を得て、羽がはえ、足がはえ、口に針がはえ、ぶんと啼いて、
 飛びめぐり、おつと蜘蛛の巢、恐るべし、暗い所を、壁傳ひ、人ある方へと、尋
 ねゆく、刺さんとすれど、蚊張一重、まくならぬ、内には亭主が、酒きげん、
かけ合ひ言葉そこへ来たのはだれた蚊さいます、どこから来たおは
ぐろとよから来た、まあこつちへはいんないやさますよ、なせの、わたしがはいつたら、
五五五五八五六五五五七七五五五五八五五八四
六五の組み立てにして前のは大いに異なり
 定めし、おかみさんが、やきなましよ、

松づくし

歌ひはやせや、大黒、一本めには、生の松、筑前早良
郡にあり 二本めには、庭の松、三

本めには、下り松、四本めには、志賀の松、五本めには、五葉の松、六つ昔しは、高砂の、尾上の松や、曾根の松、七本めには、姫小松、八本めには、濱の松、九つ小松を、植ゑ並べ、十とよくの、伊勢の松、伊勢豊久郡に、
鏡掛松あり此の松は、不老の松にて、情ありまの、松なれば、くどけば靡く、相生ひの松、又いついの、約束を、しほまつ時まつ、暮れをまつ、連理の枝に、契りをこめて、福大黒を見しやいな、此の歌は大黒舞ひの歌より出てたるものなるべし都人七の
字の音をひちと詠るに由りて七本めを姫小松と受けたり

文がやりたや

ふみがやりたや、室町筋へ、取りやちがへて、他の人にやるな、花のふみ様の、手に渡せ、歌舞伎事始に出てたり七字句を五つ連れて末に五字句をつけた
り此の歌少し改めて長唄の田舎舞羽根の禿等の中に用ひたり

春雨

春雨に、しつほり濡ると、鶯の、羽風に匂ふ、梅が香の、花に戯れ、しほらしや、小鳥でさへも、一筋に、ねぐら定める氣は一つ、わたしや鶯、主は梅、やがて、身まゝ氣まゝに、なるならば、サアサ鶯宿梅ぢや、ないかいな、ヤがてといふ言葉
のみ三字句なりなんでも、よいわいな、

しだれ柳

しだれ柳の、葉の露落ちて、淵となるまで、御身に添はる、物を思はじ、世は何事も、歌舞伎事始に出づ
七字句のみなり

宇治は茶所

宇治は茶所、さまざまの、中に噂の、大吉山と、人の氣に合ふ、水に合ふ、色も香もある、すいたどし、粹な浮き世に、野暮らしい、こちやこちや、粉茶

濃い茶の、中ぢやもの、大よし大よし、ずんとよし、

夕暮れ

夕暮れに、ながめ見渡す、隅田川、月にふせいを、待乳山、帆かけた舟が見ゆるぞえ、あれ鳥が鳴く、鳥の名の、都に名所が、あるわいな、

咲いた櫻

さいた櫻に、なぜ駒繫ぐ、駒が勇めば、花が散る、花は散りても、又來る春には、芽を出す、留めた振り袖は、二度は咲きはせぬ、七字句四つ五字句二つ八字句三つなり

今度見て來た

今度見て來た、大坂の城は、四方白かべ、八棟作り、前は淀川、舟がつく、舟

のつくのは、そりや昔しの事よ、今は泥川、鶯が鱈ふむ、サロイトニ

露は尾花

露は尾花と、寝たといふ、尾花は露と、寝ぬといふ、あれ寝たといふ、寝ぬといふ、尾花がほに出て、あらはれた、

達磨

あまり、しん氣くさくに、棚の達磨さんを、ちよいと下し、鉢巻をさせた
三七九六八十三の組み立てにて
普通の唄とは稍異なる所あり

櫻え

櫻え、櫻きりしま、茶山花、難波のさつきか、今宮か、萩仰山を、菊大げん

じ、菖蒲かきつばたに、女郎花、たんぼ咲け、たんぼ咲け、紅花咲かしやれ、
匂ひがすきなら、ハッ、牡丹に紅梅、美人草かえ、

じんく

じんく踊らば、品よく踊れ、品のよいのを、嫁に取る、

相撲にや負けても、怪我さへなけりや、晩にや私が、まけてやる、

かつぼれ

沖の暗いのに、白帆が見ゆる、あれは紀の國、蜜柑船ぢやえ、

とつちりとん

是は三絃にかく聞ゆる調子あるをもて名としたるなりさて此の節は扇歌の
創作にて多くは客人に題を出させ即時に之を歌に綴りて歌ひたるものなり
故に強ひて言葉を取り合はせたるもあれど即吟ならざるものには善き歌も

多し

唐と日本の、出世の鏡、されば大閻秀吉の、素性を問はゞ、其の昔し、國は
尾張の、中村に、筑阿彌彌助と、いふ獵師、妻は日吉の權現へ、宿願かけて、
懐胎し、難なく男子を、産み落し、其の子を名けて、日吉丸、
天が下には、さて市川の、鯉は出世の、親のかぶ、海老て大客、鶴といふ、人
の噂も、河原崎、殊に今度の壽きは、七つ道具に、引き替へて、恰も八代、目
ごましき、勸進帳と、いふからは、三升々々と、人がいふ、

都々

こは其の名の如く都々一坊扇歌の初めたる節なるが潮來節より變じたるも
のともいふ其の歌は皆七七五の組み立てにて古來多くある所なれど唯此
の節に歌ふ時は何れも都々一となるなり故に歌は許多あれども多く誌さず

お前死んでも、寺へは遣らぬ、焼いて粉にして、素湯で呑む、

明け鳥、そちも役目で、啼くのであるが、主の來ぬ夜は、遅く啼け、

やんれえ節

日清戦争の頃新保一村君より或る新聞にて見たりとて書狀中に記して示されたる唄なり

鋏を持つ手に、銃砲持つて、花の仙臺、出たのは去年、永の逗留、廣島町で、
欠伸交りの、小言も出たが、やがて船出は、宇品の港、是が故郷の、見納め
なるぞ、舟の中から、首さし出せば、烟のやうだが、山々の影、どうせ死ぬの
に、何要るものか、さんさ時雨を、唄つて死ねや、骨と髪とが、故郷に行か
ば、家てかくめが、鼻高かんべ、さうさやれく、一齊射撃、面倒臭いや、吶
喊攻撃、玉は霰と、飛んでは來たが、何の因果か、中つてくれず、露營舎營
に、風さへひかず、豚と芋とて、豚の様に肥えた、ゆんべかくから、手紙が
届いた、家の悴は、學校通ひ、村の娘子が、嫁に行た、銃葉喇叭を、五錢て買

つて、次男は毎日、喇叭吹く、吹いた喇叭を、夢に見て、今朝の喇叭で、目が
覺めた、ナンレエ目がさめた、ナンレエ

○諸國の小唄 三十一

何れの國にても、其の地其の地の小唄なき處はあらず、其の中或は廣く他
國にも及びて、一地方の歌とも定め難きものあり、又三都其の外、繁華な
る都府にては、種々の唄、代る々々流行すれば、僅に其の一つ二つを取り
て、其の地の歌と定むるも、いと杜撰なるわざなれど、大方各地方に、斯か
る類の歌あることを知らしめんが爲めに、特に左の二十餘首を擧ぐ、

伊豆熱海

來宮神社祭禮の時の謠にて本五首あり茲には二首を擧ぐ

艦舳へまきには、伊勢と春日の、中に鹿島かしまの御社みよしろ、十七が澤さわに下りて、黄金こがねの柄杓へらで、水を汲む、水くめば、袖がぬれそろ、サイナ
天竺てんてくの、雲のあひから、十三小姫こひめが、米をまく、その米を、何とまきそろ、日本
つゞきと、米をまく、鎌倉かまくらの、御所ごよのお宮みやで、十五小女郎こむすめが、酌しやくをとる、

同國下田

めじまをじまの、あひ乗る舟は、いさし登りか、なつかしい、
鳥も通はぬ、八丈じまを、逃にげて出たのも、主ゆゑに、

遠江濱松

遠州濱松は、廣いやうて狭い、今いまて廓くわくは、二度立たぬ、
又も濱松、よい茶の出どこ、娘やりたや、茶をつみに、

信濃追分

此はどこと、馬子まこ衆しゆに問へば、此は信州中山道しんしゆちやうざんざう、

越後新潟

火燧こたけやぐらめが、大小おほい差さいてころんだ、それがうそなら、うらへ出て見や
れ、甚おほ九こなり

同國出雲崎

ころんだぞや、慈觀寺じくわんじの坂さかで、ころびやせないが、わしや手をてついた、
おけさ節おけさぶし
といふ

佐渡

何たら長い、五月雨だ、爺さんあくびに、かびがはえた、
和木と馬首は、一村で他所だ、川が一筋、なかよかる、
嫁にゆくなら、金丸へゆくな、水が三合出りや、家流す、

羽後酒田

酒田出るときや、涙で出たが、今は酒田の、風もいや、
酒田こふやの、よめ菜を摘ましよ、朝の出ばなを、猶摘ましよ、

近江伊勢

坂は照る々々、鈴鹿は曇る、合ひの土山、雨が降る、

備中備後

場所は場所だよ、妹尾は場所だ、壘み表の、ほんま出る場所だ

紀伊

九木の浦には、名所がござる、千里も匂ふ、千里香や、大きな楠に、藤卷い
て、今は名におふ、花ざかり、

淡路

娘やるなら、賀茂へやれ親父、賀茂は田所、米所、
行ことも連りうよ、戻るとも、連りうよ、鳥飼山の叢越を、

土佐

土佐へおぢやるなら、鞋をはいておぢやれ、土佐は石原、小石原、

土佐はよい國、南を受けて、薩摩あらせが、そよくこと、

筑後

ほらと鯛の魚と、鯛の魚と、鰯と、肥前山をば、今朝越えた、

肥前長崎

あすは太衛門どんの、出船でござる、マナ、ござる、マナ、白帆巻き上げて、ど
んどく走る、マナ、息のあるたけ、太系むどん、ほうよかばつてん、
水主町の、大虎坊達や、西國、さしよちふとの、ほんなこてる、そらが空事
なら、大じよごの地藏様に、聞いて見しやれ、クワンニヤア

渡島松前

此の歌松前歌と稱すれども北海道全地にて諸元は舟歌なるべし

おしゝる高嶋、およびもないが、せめて歌棄、磯屋まで、
帯もとかちて、其の儘ねむる、落つる涙の、ほろいづみ、

下總中山

おいとこさうだよ、あれが平松の、粉屋の娘か、なるほどよい子だ、あの子
と添ふなら、三度に一度は、水も汲んだり、手鍋も下げたり、おまんまもた
いたり、猶少しづつ替りたる唄もあれど皆初めにおいとこさうだよといふ一句を唱ふまで是
は中山ぶしといふ節の唄にて維新前には二合半の邊水害の年には村々の老婆四五人
づゝ伴ひて江戸に來り此の歌を唄ひて米錢を乞ひたり川柳點に稻の出來婆
★踊りの手も忘れとあるは則ち是なり此の唄は大抵八字の句にて續けたり 前にもいへる
如く、初めは一地の歌なるが、遂に他所にて盛んに行はるゝもあり、又中
には、土地の景物を詠み入れたるものにて、必ずしも其の地にて唄ふと
も思はれざるものあり、左の類是なり、

あのや仙臺通寶、見るに付けても、たしなましやんせ、角ぢや世間が、渡られぬ、

淀の川瀬の、水車、誰を待つやら、くるくこと、

來いといふたとて、行かりよか、佐渡へ、佐渡は四十九里、波の上、

伊勢は津で持つ、津は伊勢でもつ、ヨイ尾張名古屋は、ヤン城でもつ、

サシヤアトコセヨイヤナアリナリ
ヤコレカイセコノナンデモセエ

○木琴の歌 三十二

木琴の歌は、長きものあるを聞かず、是も琴三絃などに合はする時は、自ら其の歌を歌とすべきことなれども、獨り木琴のみ打つには、さまで長き歌はなきなり、此には古へ三代目尾上菊五郎の、育法師にて木琴を打ち、早替りにて天竺徳兵衛になりたる時、謠ひたりといふ歌と、別に一首の歌

とを擧ぐ、されど二つながら、本は三絃に掛けたる小唄なるべし、

かねて手くだと、私や知りながら、口説き上手に、つひ瞞されて、だまされて、咲く、室の梅、

切れて未練で、又立ち歸る、今度逢ふのが、命がけ、

前の歌は、七七七七と重ねて、唯末の一句のみ五にしたり、後の歌は、常に多くある句數なり、

○伊勢音頭 三十三

伊勢音頭は、伊勢の内宮と外宮との間なる相の山に在る娼家にて、客の需めに應じ、娼妓數十人を一齊に踊らせ、多くの三絃胡弓を合奏して、歌はしむるものなり、音頭とは、大勢にて歌ふ歌の初めを、一人にて歌ひ起すことなれど、遂に夫を此の歌の總名としたるなり、

櫻襖 節畧

櫻花、誰が畫くにも、盛りとは、いひ合はさねど、人心、移り易さよ、世の中の、戀ひは苔みの、開くまで、はつと浮き名を、流しては、清く水掬ぶ、谷陰に、散りも初めぬ、一木には、誰も目をやる、幕の内、調子の高い、三線に、座頭は散るを、待ち顔に、鶯鳴けば、ほく笑みて、振り袖口に、あてやかな、飾り車や、御所車、御室あたりの、夕暮れに、花の顔見る、楽しみも、かつぎ一重に、關の戸に、人目なければ、一枝は、手折る心を、抱かれて、縁を結ぶの、短冊に、風一吹き、散り際を、どよむは山の、笑ひとく、實にや名に負ふ、嵐山、

伊勢音頭は、近頃京都にてすなる都踊りの如く、唯其の地に限りたるものにて、他所に行はるゝものならねば、小唄類の一部と見做すも妨げなけれ

ども、古來其の名高きが上、其の曲も句數多きゆゑ、此には別に之を擧げたり、

○木遣り歌 三十四

木遣り歌は、重き材木を運ぶ時、衆人力を一齊に出す爲めに歌ふものなり、衆中の重立ちたるもの、音頭取りとなり、歌の節々の初めを歌へば、衆人之に和して、後を継ぎ、以て力の緩急を齊しくす、こは昔し京都建仁寺の築西が、加茂河より鐘を引き揚ぐる時、人夫をして己が名を呼びて、力を出さしめたるを初めとすといひ傳へたれども、凡そ斯かることは、自然の理より生ずるものなれば、必ず古代よりありしことなるべし、降りて豊臣秀吉が、聚樂の第を築きし時、又加藤清正が、幕命を奉じて、名古屋の天守を築きし時等、皆木遣りを歌はしめたること、今に書に遣れり、又松の

葉元禄十六年の板なりの中に、木遣り歌を記したるあり、篇甚だ長さゆゑ載せず、猶近來歌ふものの中にも、追ひ掛け櫻揃へ鳥くどき熊谷八嶋義經奥州下りなどいふものあり、何れも篇長くして、言葉極めて拙く、記すに堪へざる程なり、但し字句の組み立ては、大方七五七五にて、間長句を用ひ、別に大いに異なるものなし、爰には其の短きもの二篇を擧ぐ、

鎧揃へ

さて初春の、壽ことなきに、まゝ緋おどしの、着ながしは、皆小櫻と、うち見えて、夏は涼しき、卯の花や、垣根も水に、洗あひ草、秋にもなれば、其の色も、紅葉にまがふ、錦木にしきぎの、其の名も高き、揚げ卷きの、冬は雪氣ゆきけの、空霽れて、兜の星も、菊の座に、弓は袋に、納りて、劍は箱に、納りて、富貴とくぎの御代こそ、めてたけれ、

鶴龜

千代を轉る、雛鶴の、汀ひらの方に、巢すをくひて、岩ほに龜の、群れ居つく、水さつくくと、潔き、神の誓ひを、身に受けて、誠の鏡、曇りなき、千秋萬歳の、お歡び、めでたき世とも、なかなくに、申すばかりは、なかりけるぞや、千秋萬歳、

さて木遣りは、其の名の如く、材木を運轉する時の歌なるべきを、後世には、地固かためするにも、山車やまぐるまを挽くにも、總べて衆人力を齊しくする時の歌には、必ず是を用ふることはなれり、古へは然らざるにや、大幣おほなま 貞享二年の田板なりには、石引き歌金引き歌等あり、今は別に斯かる歌もあらざれど、猶此の下に記し置きぬ、

石引き歌

爰は三條、釜の座か、一夜泊りて、鞆踏も、えい我が殿御は、名古屋にござる、さてもお留守は、懶いほどに、えいこくえいこく、えいさらえいさらの、石を引く、えいこくえいこく、やつといふて引くには、夢ではないか、えいとやつといふて、引かば、お靡きやるかとの、やつといふて、えいとえいさんえいさんさ、

金引き歌

花とならば、散りかくれ、御身は、紅葉の色なう、さて日數に添へて、ありまさる、

梅の匂ひを、櫻に、宿らせて、君がたぶさに、さくせつく、青葉の儘に、ながめばや、青葉の儘に、ながめばや、

尺八の音は、一よぎりこそ、音はよけれ、君と一夜は、寝も足らぬ、心なの

君さまや、心なの君さまや、

○舟歌 三十五

舟歌は、古く土佐日記に見えたり、源氏玉鬘の卷にもあれど、そは三十一字の歌なり、是等舟歌の類は、其の後世々數多ありたらんと思へど、傳らざれば、知るに由なし、舊幕府の時、將軍家、龍の口又は兩國橋際より乗船にて、或は川筋或は濱御殿等に御成りある時は、水主のもの、大勢にて撈を操り、一齊に舟歌を唄ひて、之を繕ぐことなり、御座船のみならず、供船までも皆然り、此の歌は、長短數十章あり、其の外には、我が親しく聽ける、淀川の夜舟の歌一二首あれば、夫等を合はせて茲に記すべし。又天珪禪師の作といひ傳へたる長き舟歌あれど、是は唯舟歌に合ふべきやうに。佛道を述べたる和讃やうのものにて、舟子ども眞に之を唄ひたりとも思はれ

ねば、今省きて記さず、

土佐日記の舟歌

春の野にてぞ、ねをばなく、我がすくきにて、きるくく、つんだる菜を、親
や守るらん、姑やくふらん、歸らやよんべの、うなるもが、なぜにこはん、
そら事をして、除りわざをして、錢ももて來ず、おのれだに來ず、
せにこはんの句のなき本もあり又つんだる菜をそら事の上に加へたる
もあり歸らやといふ言葉此の頃流行したるか後の童の歌にも此の語あり

將軍家の舟歌

御代永く、民も豊かに、住みければ、いざうち寄りて、謠ひ酒もり、遊ぼも
の、池の汀にな、鶴とな龜が、あく鶴とな龜が、謠ひさへつり、舞ひ遊ぶ、さ
へつりな、さへつり謠ひ、謠ひさへつり、舞ひ遊ぶ、寒竹な、葉竹のたけよ、

あく葉竹のたけよ、よくを重ねて、未長く、重ねてな、重ねてよくを、よく
を重ねて、未長く、君は千代ませな、御代の松よ、あく御代の松よ、いつも
替らぬ、若みどり、替らぬな、替らぬいつも、いつも替らぬ、若みどり、
四季のいよしも雛形、春は花いろ、梅さくら、牡丹芍薬、藤の花、色もいよし
も染めたよ、さても見事な、花づくし、夏はいよしもくれなる、夏は涼し
き、水葵、あやのなでしこ、百合の花、扇ぎいよしもなかこに、清き流れ
に、花筏、秋はいよしも眞白に、秋は八重菊、蘭すこき、もみぢ亂るく、をみ
なへし、鹿もいよしも染めたよ、笛に寄る鹿、妻戀ふる、冬はいよしも時雨
に、冬はしぐれに、濡れこそく、五尺手ぬぐひ、江戸鹿の子、帯はいよしも
伊達染め、結び下げには初な雪、
いよしもは雛しの言葉なるべし
元祿頃の歌にも多く見ゆ

淀川の舟歌

千兩松、淀の川瀬の、ありや水車、オウシナリ
シヤリシヨ
安藝の宮島、まはれば七里、七里七浦、七えびす、淀川の舟子は藤州の人多きゆふ歌の節も同地のもとはよく似たり

○雲助唄 三十六

舊政府の頃、諸侯又は官吏の旅行するには、大小の荷物を人馬に負はしめて、運搬したり、さるに由り、宿驛には、皆人夫を多く備へ置き、夫より夫へと次ぎ送るなり、之を宿繼ぎといふ、其の人夫は、本来農民の賦役なるべきを、後世は、概ね土地の良民ならずして、諸國の集りものなるゆゑ、互に其の名を知らずして、肥後甲州又は品川など、其の生地の名を以て呼ぶ程の事にて、二人同國にてさし合ふ時は大いなるなノツキヤ 此の者共を、俗に雲助といへり、一人擔ぎの小荷物には、歌を唄ふことなけれども、大長持をとんぼ壱の棒先へ短き横棒を取りつけ二人にて擔ぐこと後の方は一人なりにて擔ぐ時は、必ず少し歩みては、息

杖をつき、先の方なる二人の中、一人歌の頭を唱へ、今一人之を和し、末の方は、前後三人にて唄ひ、其の止むを合ひ圖に、再び擔ぎ行くなり、是は維新後も、猶數年が間行はれたり、其の唄は、大方左の類なり、
天龍登つて、西をナ見れば、松がナア見えます、濱松がア、
立て場ナア 立て場で、酒さへ飲めば、青梅ナア 棧留ナア 着た心ナア、
馬子の歌ふものを、馬子唄といひて、其の中には、雲助と同じものもあれど、馬子の方は、追分節の少し變化したるものにて、雲助唄の節とは、大いに異なり、

○子守り歌 三十七

寝ん寝子よ、寝んね子よ、寝ん寝のお守りは、どこへ往た、お山を越えて、お里へ往た、お里の土産に、何貰るたてん、太鼓に、笙の笛、起き上り

小法師に、犬張り子、ざんぶざんぶと、あがりまし、
守りほどつらい、ものはない、人には樂だと、思はれて、親にや叱られ、子
にや啼かれ、近所の子供にや、ばかにされ、早く三月が、來ればいく、おか
みさん、おさらば、

寝ん寝子よ、酒屋の子、酒屋で、嫁を取つて、おん出した、おん出す間もなく、
又取つた、今度の嫁にや、子が出來た、男の子なら育てましよ、さつさと
育てて、お嫁取る、お嫁はいつ來る、七つ時、お嫁取つた、花嫁御、

ねんくしなされ、ねんくくよ、泣くと長持、脊負はせるぞ、起きると興津
へ、くれてやる、寝入ると根方へ、くれてやる、こんなよい子を、誰がかま
つた、誰もかまはぬ、一人啼き、一人て啼くのには、仕様がな、
此の一章は駿河大宮邊にて

暇ふものなり長持云々は昔し官人御用長持を人足に預けて旅行したるゆゑいふなるべし根方は山の麓なり沼津邊にても斯くいふ

○鳥追ひ 三十八

嬉遊笑覽に、凡そ萬歳は、造宅の祝ひ事、鳥追ひは、田事の祝ひ、春駒は、
蠶業のことぶきにて、衣食住の三つを重んずるゆゑなりと見ゆ、さもある
べし、鳥追ひといふ名は、謠曲にもありて、田畑を荒す鳥を追ふことなれ
ば、必ず古くより爲し來れることなるべけれども、之を歌に謠ふは、いつ
の頃より始りしか、定かならず、近代世事談に、延文の頃、三河の國にて、
村の土人、長者の家に年始の禮をなすに、さくらをすりて、鳥追ひの歌を
謠へることを記せり、されど此の頃を以て初めとも斷じ難し、さて維新前、
東京にて鳥追ひといふは、正月元日より七日頃まで、穢多の婦女、編み笠
を冠り、笠紐に赤ききれを太く巻き、木綿ながら新しき衣服を著け、二人
三人連れ立ちて、家々の門口に立ち、歌を謠ひ、三絃弾きて、錢を乞へり、其

の歌は、冒頭に「海上遙かに見渡せば、七福神の寶船」といふ言葉を歌ひて
 あとは唯賑はしき三絃に合はせて、何くれとなく、歌ふことなれば、名こ
 そ鳥追ひとはいへ、絶えて田事の祝ひの義はあらざりしなり、さて又前の
 世事談にいへる、三河の國にて謠ひたる歌ならんと思はるゝ歌あり、篇甚
 だ長きゆゑ、茲には其の前の方三分の一ばかりを載せ、而して原本傍註の
 文字は今便に従ひ、其の言葉の下に注す、

やんらめてたや、やんら樂しや、せぢやうや町千萬町の、鳥追ひが参りて、
 福の神を祝ひこめ、しらげも精よんに洗ふ、ましらしらげも、よんに洗ふが
 しようには、福と徳と参りて、宿借らうと申す、宿かりさふらへば、どのも
 榮えさふらふ、町も榮えさふらふ、さかい集てがしようには、大帝小帝お
 長者の身内おに、おとつるは誰音やらう、右大臣に左大臣、關白殿の鳥追
 ひ、さらば追へ、聞かうよめ、聞しめさば追ひませう、西田もよせんちつ

やう、町千東田もよせんちやう、坪の中の町の雪をば、二長者と定めて、一
 年の月の數かずを、數へ々々参れば、十月に餘る二月、十二月の月をば、おとう
 月と定めて、正月の月をば、太郎月と祝ふた、長者様へ大つごもりがご
 ざりて、松飾りをするとのう、飾りしものは何々、遠山の裏白、奥山のゆ
 づり葉、さくい山の姫小松、伊勢の山田のちよさけがしめ繩、七五三とな
 ひ下げ、にくや詳未しやんと飾らせ、長者様へ三日がござりて、三箇日の間
 に飾りしものは何々、一に昆布、二なん菜、三に大根、四豆腐、五煎り豆、六
 いも、七うどに、八蕨、九くたち葉には、十午莠、十に雜の中より一を取る
 は、玄米をがしやうむしやうたき、せんまいやひらき豆や、つがひ豆を、参
 らしやう、云々

此の歌の初めの方の言葉を、近代世事談に、取り摘みて載せたる所を以て
 考ふれば、則ち三河にて謠ひたるものなるべし、然るゆゑにや、其の言葉

の中に、儘萬歳の言葉と相似たる口ぶりあり、是を一冊の書として序をつ
 け註を作りたるは、浪華の處士狻猊子と號する人にて、安永八年、京都に
 て出版したるなり、嬉遊笑覽五にも、之を引用して、狻猊子を多田氏とい
 へり、或る人云はく、多田義俊が事なりと、奈何がにや、本書五枚目の注に多田氏は多田氏に非ざるに似たり

○七草の歌 三十九

維新前、大方の家にては、正月七日に、七草の粥を作るを例とす、七草と
 は、菘アブラナ蘿蔔ダイコン芹セリ薺ナズナ御行ミヨウキたひらごヒラゴ佛ハツの座ザ佛の座はたひらごと同物異名にて此の六種の外にはこべを加ふともいふの七種
 にて、之を前夜又は其の曉あけ俎なまに載せ、下に記せる歌を謠ひつゝ、菜はら刀やう榎ぎ木ぎ
 杓しやく子し火ひ箸しやく竹たけ箸しやくなどの類にて、迭かるか々々拍は子しを取とりて敲たたき、さて其の細かに
 なりたるを、粥かゆに和あして食たするなり、此の仕方は、古今必ず少しの違ちがひは

ありしならんなれど、古へより仕來りたることと見えたり、其の歌は左の
 如し、

唐土たうとの鳥と、日本にっぽんの鳥と、渡わたらぬ先まへに、七草なづな、手てにつみ入れて、たうし
 斗と張ちやう、

桐火桶きりぼくには、右の如くあれど、今俗間にては、「渡らぬ先まへに」、まで謠たひて、手
 につみ入れて、以下は謠たはず、亢かう斗と張ちやうは、皆二十八宿中の星の名なるが、
 何の爲めに斯かくいへるか、知り難し、

○鞠歌 四十

鞠歌は、五七又は七五の口調を用ふるものと、七七のみを用ふるものとあ
 り、こは本鞠の方に一齊の調子あるゆゑ、如何なる歌にても、他の歌ひも
 のく如く、甚だしく長短抑揚の節をつくる能はず、故に何れも一調子に、

追ひかけ追ひかけ、歌ひもてゆくことなり、言葉は、はかなきことのみにて、取るにも足らぬものなれど、左に二三種を擧げて、一斑を示すこと然り、

一つとや、一夜明ければ、百千鳥、 轉る聲は、のどかなり
二つとや、二見が浦に、引く網は、 伊勢をの海人の、春のわざ、
三つとや、三笠の山に、打ちむれて、 裾野の原に、若菜つむ、
四つとや、吉野の山の、花盛り、 雪か雲かと、まがふらん、
五つとや、五十鈴の川上、尋ねれば、 神路の山に、かゝる雲、
六つとや、むつだの淀の、柳原、 若葉も深く、霞むなり、
七つとや、七つの社の、ゆふだすき、 かけてぞ頼む君が代を、
八つとや、やしほの岡の、岩つとじ、 こや山姫の、たぐる糸、
九つとや、こまの渡りの、瓜作り、 となりかくなり、なる心、

十とや、豊浦の寺の、西なれや、 暮れぬと告ぐる、鐘の聲

右は、古へ禁中にて、宮媛の歌ひたる鞠歌なりといひ傳ふ、眞偽は知らざれども、普通の一つとやより、言葉雅びたれば、之を識す、こは短句も長句もあれど、總べて五七五七五の組み立てなり、但し第三句と第五句とは重ね歌ふことなり、

かんくく加賀様、奥ぢや米つく、粉糖が落ちる、何とて落ちる、さつさしく竹、さつさはちく竹、おらが姉さん、三人ござる、一人姉さん、鼓が上手、一人姉さん、太鼓が上手、一人姉さん、下谷にござる、下谷一番、伊達者でござる、五兩で帯買つて、三兩でくけて、くけ目くけ目に、七總下げて、折り目折り目に、口紅さして、今年初めて、花見に出たら、寺の和尚に、抱き止められて、よしやれ放しやれ、帯きらしやるな、帯の切れたは、大事もないが、縁の切れたは、結ばられぬ、結ばられぬ、前で結んで、うしろで締め

て、締めた處へ、いろはを書いて、いろは子供達や、伊勢々々參る、伊勢の御社の、茶の木の下で、七つ小女郎が、八つ子を生んで、生むにや生まれず、おろすにやおりず、向かふ通るは、醫者ではないか、醫者は醫者だが、藥箱持たぬ、藥用なら、袂にござる、是を煎じて飲ましたならば、蟲もおりよが、此の子もおりよ、縦ひ此の子が、男の子なら、京へ上して、狂言さして、寺へ登して、手習ひさして、寺の和尚が、道樂和尚で、高い椽から、つき落されて、笄落し、お千やお千や、お千女郎、そなたのさしたる、笄はくく、拾たかもろたか、美しや、美しや、拾ひもらひも、致さんが、致さんが、市衛門殿の、一息子、女房がないとて、悵氣して、悵氣して、女房は紙屋の、お鶴さん、お鶴さん、お鶴が針箱あけて見たらば、雌鳥雄鳥、中よしこよし、ほうくく法螺の貝、しいくく獅子の毛、向ふ横丁の、お稻荷さんへ、一錢上げて、さつと拜んで、お千の茶屋へ、腰

を掛けたら、澁茶を出して、澁茶横々、横目で見たらば、土の團子か、米の團子か、お團子團子、是は谷中笠森稻荷おせんの家屋の事をいふ土の團子を備へて願かけ病愈えたる後には眞の團子を献ずることをいひたるものなりお芋いもくく、芋屋さん、お芋は一升、幾らだえ、三十二文でござります、まうちとまからか、ちやからかぼん、升お出し、筵お出し、俎板庖丁、出しかけて、天窓を切られる、八つ頭、尻尾を切られる、唐の芋、一二三四五六七八九十先づくく一貫、貸しました、御どらどらどら、どら猫さん、お前とわたしと、かけ落ちしよ、どこからどこまで、かけ落ちしよ、吉原田甫の、眞中で、一二、三四、五六、七八、九十、先づくく、一貫、貸しました、つきくら、おこくら、お出で、此の鞠に、負けたもののは、一生の耻と覺し、いめせ、一合や二合や、三合や四合や、五合や六合や、七合や、八合や、九合九貫目、おてさん三六、丁どお目の前で、先づ々々一貫、かしまし

た、
 第一は、篇の長さにも拘らず、七言のみをもて続け、中間に、唯一箇所、「結ばれぬ」といふ五言の言葉を重ねて一頓し、而して末に至り、類に五と八の句を用ひたり、第二も、同じく七言を以て仕立てたり、第三と第四とは、大方八五の組み立てなるが、其中第三には、五を重ねたる所あり、唯第五は、四五六七八の句を錯綜して連ね、前の諸篇とは、自ら同じからず、さて鞠歌は、元來女兒の歌ふものなるをもて、其の作も、昔しの物學ばざる婦女子の爲わざなるべければ、言葉に何の道理もなくいひ續けたるは、論ずるにも及ばざる程の事なり、さりながら、一方に鞠ありて、等しき調子に合はせゆくまゝに、殊更種々に歌ひ廻すこともなく、言はゞいと質樸なるものなり、上古の長歌の歌ひ方も、或は斯かる類には非ざりしか、決して後世の野曲の如き節には非じと思はる、

○羽根つき歌 四十一

一人來な、二人來な、見て來な、よつて來な、いつ來ても、むづかしい、何のやかましい、こゝの前ぢや十よ、

およ羽根小羽根、酒やの猫が、田樂焼くとて、手を焼いた、
およ羽根は次ぎの小羽根といふによりて考ふれば大羽根なるべし追ひ羽根と書くも亦て字なるべし

風吹くな、なア吹くな、水戸様の前で、銀の羽子板で、およ羽根、小羽根、第一なるは、多く五字にて、其の間に四八九を一句づく用ひ、第二第三なるは、四五と九八との間を用ひたり、

○茶摘み歌 四十二

字治の橋には、名所がござる、籠て水汲む、是名所、

横よこの島しまでは、よき布ぬの晒さらす、わたしや君きみゆゑ、名なをさらす、御世みよは治ちる、御物みものはつもる、猶なほも上様うへさま、未いま繁昌はんじやう、今朝けさの折ひり紙かみ、五萬石ごまんせき、御知みち行まして、お茶ちやをつむなら、朝日山あさひやま、朝日あさひかやく、君きみが代しろや、笠かさをさそ、春日山かすひやま、めでためてたの、若松様わかしんさまよ、おめでたや、おめでたや、

○田植たなゑ歌うた 四十三

本居宣長の玉勝間たまかつまに、陸奥の田植歌たなうたとて、七首ばかり連ね記したるあり、一首の言葉、何れも他國にて謠ふものよりは長し、又太田南畝の一話一言にも、諸國の田植たなゑ歌うたを記したる條あり、是は皆短きものくみにて、今東京近在などにて謠ふものと相似たり、此に其の中の四五首を抄出す、

下總

香取九十
九里濱邊

山の中に、田を作れば、見ないもの、見て来る、

茜あかねたすきを、誰に得てかけた、一夜ひとよ契ちぎりの、殿とのに得てかけた、

日はとんとると、山の端はしに、かゝる代田しろたは、不二ふじの山やまほどござる、

土佐

高岡郡
仁井田邊

蚯蚓かたがひよ、蚯蚓かたがひよ、もんぢりこいて見せんか、あぜは高し、水はなし、どうしてももんぢり、こけうぞや、コケ

肥後

君きみに貫ぬふた、此の小櫛こくし、誰に見せうか、さまがなくんば、此の小櫛、誰に見せうか、

さまが来るげな、さまが来る夜は、裏うらの蓮池はすいけの、鴨かひが立つ、

草取り歌

草取り稻刈り等の歌は田種系歌と通じて歌ふものあれば此に附記す

長い耕地を、ながめれば、いきな若い衆、田の草よ、紺の纏袴で、淺黄の手拭ひ、頬かぶり、さよいと腕抜き、目くらじま、禪は何だと、ながむれば、當世はやりの、唐びろど、腕抜きとは手の泥に染まぬ爲めに木綿にて筒形に作りて腕をさし入るゝものなり

稻刈り歌

私や旦那の、稻刈りて、小たばに丸つて、ちよと投げた、豊年だ、萬作だ、

○白つき歌 四十四

白つき歌の、古く物に見えたるは、袋草紙なるべし、同書に、元慶は大山、別當也筑紫ニテ 詠郭公我が宿の垣根なすぎそほとくぎす何れの里も同じ卯の花而上洛之時於山崎邊ニテ 下女、白歌に唱之元慶聞之拭涙云

々」とあり、されど是は猶三十一字の歌なり、

雲萍雜誌に、信州中野の麥春き歌として記したるが、五首あり、且是は盤珪

禪師の作りたるものなりといへり、如何がにや、

思ひば来たよ、二十五里、裾は露、寒さは嵐、松風、へなひといふは信州の詠りなり

松風ゆいに、目が覺めて、もどいたよ、夜深に殿を、戻いたよ、まなといふも同國の詠り

おまいとならば、石疊み、打ちくる波を、枕とし、

十七八は、眠いもの、梅の木、さがりし枝を、枕に、

しんとく殿は、よい男、作り木に、かんなを掛けた、如くだ、

左の二首は近在にて歌ふものなり

殿さ行くなら、取つて来ておくれ、私が笠には、印がござる、笠は小笠で、糸縫ひ笠で、まはり赤銅で、小骨が眞鍮で、笠あて純子で、笠の紐が、もみだよ、ヤフレセイ

ことしや世がようて、穂に穂が咲いて、升に餘つて、箕で量る、

○盆踊り歌 四十五

盃蘭盆の頃には、東京の外は、何れの地方にても、大方老少男女、打ち集ひ、輪の如く圍みて、踊りをなす、之を盆踊りといふ、其の歌ひもの種々あり、其の二つ三つを擧ぐ、

盆々々の、十六日に、お閻魔様へ、参るとしたら、鼻緒が切れて、珠數の緒が切れて、南無釋迦如來、手で拜む、手でも拜むが、足でも拜む、南無釋迦如來、手で拜む、

盆々々は、今日あすばかり、あしたは、嫁のしほれ草、しほれた草を、櫓へ上げて、下から見れば、木瓜の花、ぼうけたぼうけた、どこまでぼけた、吉原土手は、皆ぼけた、

奥のお庭へ、堀り井戸堀つて、釣る瓶は黄金、釣る瓶は黄金、つるべの先へ、蜻がとまつて、飛ばぬか蜻、飛ばぬか蜻、飛ばぬと羽を、きりぎりす、切り籠の燈籠は、どなたの細工、お若衆様の御手細工、又武州草加在、柳嶋邊の盆歌を聞きたることあり、歌は全く盆の事には拘らざるものなり、其の音節をかしまゆゑ、併せて茲に記す、

おせんそれく、ナアヨ、それく、葛よがまアまよ、葛よ殿に、ナアヨ、とオのに、五尺のかもじ、入れてゆはせて、ナアヨ、ゆはせて、後ろから見れば、たほが三尺、ナアヨ、三尺、曲げめが二尺、二尺、ころしの、ナアヨ、ころしの、おせん何をしる、ナアヨ、何をしる、から紙のか、けて、かあい男さんの、ナアヨ、男さんの、いく帯をく、ける、いく帯をく、けるなら、むらなくく、ける、むらのある帯や、ナアヨ、ある帯や、いよしめにし、め、

○煤はき歌 四十六

煤掃き歌とは、大勢の僕婢を召し使ふ家にては、毎年十二月十三日、煤はきをなし、其のあとにて、人々互に胴揚げして興する時、謠ふ歌なり、是は昔し諸侯の奥向きなどに、多く行はれたるものなり、

こなたお家の、大黒柱、金の土臺の、くさるまで、

こなたお家は、めてたいお家、鶴と龜とが、舞ひ遊ぶ、

めてためてたの、若松様よ、枝も榮えて、葉もしげる、是はいと古き頃なり

○和讃 四十七

和讃とは、天然にて作りたる佛の讃を、梵讃といひ、漢土にて之に擬して作りたるを、漢讃といふに對し、こなたにて作りたるものなるをもて、斯く

名けたるなり、是は本信者をして、日夜之を口にせしむる爲めのものなれば、殊更意を用ひて、口調宜しきやうに作りたりと見えたり、村上帝の頃、空也上人光勝、元享釋書に傳あり衆庶を容易く佛道に導かんとて、和讃を作り、常に優婆塞の弟子數人と共に、小さき棒にて瓢を敲き、拍子を取りて、之を唱へたり、依つて之を鉢敲きともいへり、其の詞左の如し、

空也上人和讃

長夜の眠りは獨り覺め、五更の夢にぞ驚きて、靜かに浮世を觀ずれば、僅に刹那の程ぞかし、時候程なく移り來て、五更の天にぞなりにける、念々無常の我が命、いつか生死に陥らざらむ、人命無常停らず、山水よりも甚だし、僅に今日まで保てども、明日の命は期し難し、三界處廣けれど、來りて止る所なし、四生の形は多けれど、生じて死せざる體もなし、三界總べ

て無常なり、四生何れも幻化なり、此の中に住む人は皆、譬へば夢にぞ似たりける、東岱前後の夕煙り、昨日たなびき今日も立ち、北邙朝暮の草の露、後れ先だつためしなり、

此の外、空也上人の法會に、南禪寺の尊明國師の作りたる鉢敲きの詞一篇あり、又山崎美成著述の空也僧鉢敲考といふ書にも、古き詞一篇を載せたり、但し其の詞の中には、解し難き節々多し、

眞宗には、種々の和讃ありて、其の信者の、常によく唱ふる所なるが、亦前已むことを得ざる所のと同じく、七五七五には短句も用ひたりと句を運びて、口の口に上り易やすからしめたり、今其の句法を検すれば、前後共に、總べて今様いまさまを長く續けたる體なり、左に眞宗の和讃數節を擧ぐ、

淨土和讃

彌陀の名號唱へつゝ、信心誠まことに得る人は、憶念おくねんの心常しんじょうにして、佛恩報ぶつおんほうする思おもひあり、誓願せいがん不思議ふしぎを疑うたがひて、御名みなを稱なづする往生わうじやうは、宮殿みやうでんの内に五百歳ごひゃくさい空くうしく過すぐとぞ説とき給たまふ、彌陀成佛みたたじやうぶつのこのかたは、今いまに十劫じじやくを經給へり、法身ほふしんの光輪くわうりんきはもなく、世よの盲冥まうみやうを照てらすなり、智慧ちゑの光明くわうみやう量りりなし、有量りやうの諸相しよさう盡くく、光曉くわうけうかふらぬものはなし、眞實明しんじつみやうに歸明きみやうせよ、解脫げだつの光輪くわうりんきはもなし、光觸くわうそくかふるものは皆、有無うむを離はなると述べ給たまふ、平等覺びやうとうかくに歸命きみやうせよ、光雲無碍くわううんむがい如虛空にょこくう、一切いっせつの有碍うがいに障さりなき、光澤くわうたくかふらぬものぞなき、難思議なんしぎを歸命きみやうせよ、清淨光明しやうじやうくわうみやう竝ならびなし、遇斯光ぐしくわうの故ゆゑなれば、一切いっせつの業繫ごうけいものぞこりぬ、畢竟依ひやくきやういを歸明きみやうせよ、佛光照耀ぶつくわうくわう最第一さいだいいち、光炎王佛くわうえんわうぶつと名けたり、三途さんずの黑闇こくあん開ひらくなり、大應供たいおうぐを歸命きみやうせよ、以下略す

○祭文 四十八

祭文は、元山伏即ち修驗者の、神佛を祀る文に、節を付けて讀み揚げたるより出でたるものなり、佛に祭文といふは稱はざる言葉のやうなれども日本にては本地業を用ひたり、後の祭文讀みといふは、明治以前も、總髮にて、髻を一處結ひ、頸に輪袈裟を懸け、いと太くだみたる音聲を發し、短き錫杖を振り、又は法螺を吹きつく、節を附けて、唄ふが如く語りたるなり、或は傍にて、三味線を弾かしめたるもあり、是等は、多く大道に葭簀を圍ひ、腰掛けを設け、往來の人を集めて演じたるにて、下流のもの、又は田舎のものは、甚だ好みたれども、夫より以上の人々は、全く顧みざるをもて、席亭に出づることなどは、絶えてなかりき、且其の貌は、稍山伏に似たる所ありしかども、是一種の非人にて、山伏の侶伴には入らざるものなり、其の演ずる文も、古くは佛神の利生を述べたるやうに見ゆれども、後には淨瑠璃中のもの、又は鬼人お松國貞忠次清力富五郎などの、いとく俗なる物語を讀みたり、

刈萱

加藤左衛門重氏は、名を刈萱と改めて、今道心の事なれば、今日は、大師の御墓へ、花立て替へのお番にて、茅の御堂を立ち出でて、奥の院差して、登られる、御山の道のべの、善惡邪正の蛇柳の、此方の傍見てあれば、古き塔婆の立てあるを、刈萱つくく御覽じて、何々納め奉る、大乘妙典、日本十六部、天下和順、日月清明、下には離して大和の國と、讀み終られて、刈萱は、郡村名俗名記さず、大和とばかりにて、一箇國を治めたる、主の末てありけるかや、若き人にもあるならば、定めし故郷の大和にて、云々近年、下流にてもてはやす所の、浪華節といふものも、皆傳奇體の作り物を演ずることにて、此祭文の、稍よく變じたるものなりといふ、

○萬歲 四十九

萬歲は、千秋萬歲といふべきを略したる詞なりといふ、其の起原は、いつの頃なりや定かならず、一條兼冬は、持統天皇の御時、漢人踏歌を奏せし名残りの由いはれたれど、果して然るか、又は後世別に始りたるか、詳かならず、貞丈雜記には、年中恒例記を引きて、足利家の時、松の御庭にて、之を舞はせたることを擧げたり、是とても、此の時初めて起りきといふにあらねば、其の初めは、知る由なきなり、されど此の頃より、戰國を経て、舊政府の時に至るまで、行はれ來りたるは、疑ひなし、其の謠ふもの、古くは初めに神歌能の謠の時の「とうくとたらし」を謠ひて、次ぎに柱立てを謠ひしやうにいへれど、後世のは、「とうくとたらし」を謠はず、且歌も、大和三河遠江など、處々に由りて、少しづつ異同あり、舊幕府の時、毎年正月、

三河より江戸に來りて歌舞する萬歲を、三河萬歲といへり、其の歌は、尾張白井郡長母寺の開山無住の作なる由にいひ傳へたり、

陰陽、鶴は千年、龜は萬年の、御祝ひを、奏し奉る、祝ひ榮え、ましんまする、利生や、此の玉の、冠りは、御萬歲や、國土も米にめす、綾なる太刀をはいて、貌姑射の錦なる刀を、腰にさし、五葉の松を、手に持ちて、寶の君なる、源氏が御門、ついたるて乾のすまより、黄金の芝を以て、左巻きには、きりきりくと、右り巻きには、そりそりると、萬本ばかりの、柱をば、一本の柱が、一の御宮にます、高尾の大明神、二本の柱が、二の御宮、三本の柱が、榊の明神、四本の柱が、しろくや天王、五本の柱が、津島の神社、六本の柱が、六八幡、七本の柱が、七尾の天神、八本の柱が、八華嚴とや、須賀の神社と、祝はれたる、九本の柱が、熊野の權現、十本の柱が、十地高倉、位高倉、御みこと、十一本の柱をば、いくち八劍、熱田の神社、

十二本の柱をば、十二善の御神様、十三本の柱をば、三十六道神社、天降ふりらせたまへける、彌勒十年、辰の年、諸神の建てたる、御家には、刈る茅かや葺かききと定めける、刈る茅なんぞに取りては、千駄が原の、刈る茅、萬駄が原の、かるかや、瓦いなんぞに取りては、伊豫の國では、伊豫瓦、讃岐の國では、さぬき瓦、小瓦に根瓦と伏せて、飾り候へば、兩方の破風、鬼瓦を伏せて、ヨと揚げてたまへける、鶯に鷹が見て喜ぶ、諸神の建てたる、御家には、雨が降りても、雨もりなく、火を焚たいても、火の難なく、風が吹いては、寶の風、朝日あさひさせば、賑やかに、夕日させば、賑やかに、諸神の建てたる、此の御家には、明覺神みんかくじんは、是を見て、七里結界せちりけつがいたまへば、さてこそ、此の御家は、誠にめてたう候ひける、

○厄拂やくばひ 五十

厄拂やくばひは、節分せつぶん即ち舊時の年越し又は大晦日、其の外一月の六日十一日廿日等の夜には、六日年越し何々年越しの名あるを以て、非人同様の小民、袋を背負ひ、「御厄拂みやくばひませう厄落し」と叫びて來り、之に錢と豆撒きの豆とを與ふれば、即ち厄拂やくばひの詞を述べたるものにて、近き頃までも、稀に聞くことありき、其の詞の初めには、必ず「あくら、めてたいなめてたいな、今晚こんばん今宵こよひの御祝儀に、何々づくし大名づくし町づくし魚づくしなど種々ありにて拂はらひましよう」といひて、本文に入り、其の終りは、又必ず「此の厄拂やくばひが、かみ摺かみすりみ、西の海へさらり」といひ留とどむ、其の趣意、新年の福を迎ふるにはあらで、舊年の厄を送るに似たり、恐らくは大祓おほはらいの遺意なるべし、左に録したるは、天保十四年、老中水野越前守の老中職を免ぜられたる時、何者か戯れに作りたるものにて、眞に厄拂やくばひの唱へたるには非ず、厄拂やくばひの唱ふる詞は、是よりも更に拙劣なり、

役拂ひ

殊更厄を役と書きたるなり

あくら、目でたいな嬉しいな、めでたい今度の役替へを、水盡しにて拂ひませう、水上清き井の頭、辨財天の池水より、流れ出てたる水道の、落ち来る先は神田川、水道橋に御茶の水、さてこなたには玉川の、光る源氏の此の御代は、行く末長き上水と、四谷を越えて丸の内、其の上水の中程に、小さき沼の泥水に、這ひ出したる澤瀉の、蔓り次第に廣がりて、種々様々の水加減、知行の水呑み百姓まで、難儀難行如何ばかり、此の上捨て置くものならば、如何なる事を仕出さんと、此の役拂ひがかい掴み、遠州當時水野家の領地へとは思へども、餘りに遠きことなれば、目よりも高くさし上げは遠州濱松なりて、水車の如く振り廻し、印旛沼へさらり、御役上りませう、あり難し、此の時晴

侯に印旛沼掘りを課し居たり

○節季候 五十一

幕府の頃は、年の末に至れば、非人やうのもの、編笠を冠り、繪どりたる紙を前垂れに締め、二人三人連れ立ちて、忙はしげに、人の門内又は店先へ駆け寄り、二つの竹を打ち鳴らしつゝ、歌を唄ひて錢を乞へり、之をせきぞろといふ、近代世事談に、筑前の國の節季候の事を記したる處あるを以て考ふれば、是も古く仕來れることゝ知られたり、其の歌は、唯左の一つを、幾度となく繰り反すのみなり、但し四句ともに、皆八字句なり、
サアサアせきぞろせきぞろ、毎年毎とし、旦那のお庭へ、飛び込めはね込め、

○ちよぼくれ 五十二

ちよぼくれといふ言葉は、余聊考へあれど、此に用なければいはず、さて

此の詞を唱ふるものは、乞食なれども、頭を剃りて、形ばかりの法衣を被ひ、自ら道樂寺の和尚さまなど、號し、羅竿竹の如き棒にて、小さき木魚を敲きて、をかしき音節をなしつゝ、其の詞を誦するなり、詞には、種々をかしきがあればども、書き記し難き卑陋なるもの多し、是其の容貌より詞に至るまで、只管人を笑はするを主とするを以てなり、故に此には其の詞に擬して作りたるもの一章を擧ぐ、

時務策ちよぼくれ

時務策は天保の末頃より始りし由なるが安政の頃時事を論ずるものは類に之を作りたり

抑近年、世上のありさま、御存じなれども、聞いてもくんねえ、阿部が政事を行ふ間に、天下の凶變、一二を擧げれば、嘉永年中、八月八日

の大雷此の方、西丸焼失、禁裏の炎上、神代此の方、聞きも及ばぬ、アメリカ大船、浦賀へ乗り込み、不幸があるやら、オロシヤが来るやら、唐太海岸、臺場をつかれて、知らずに居るとは、困つたこんだよ、まだくく凶變、幾らもありやす、寶藏火附けに、金庫どろぼう、駿河が地震で、下田が津浪で、十月二日は、お江戸が地震で、間もなく大荒れ、大坂大雷イギリス又來た、かやうな事ども、あるのは尤も、小人集り、國家を治めりや、災害並んで、至るといふこと、總べて役人、上へは弱くて、下へは強くて、小股を潜つて、仁心なくつて、一同すぐつて、了簡なくつて、異船に合はして、老中しやくつて、御臺場作つて、鉄砲なくつて、因果がめぐつて、勇氣がなくつて、軍に弱くて、おけつが輕くて、地の中もぐつて、お尻をまくつて、逃げるであるだろ、己が天下の政事が出來ぬと、諸人を頼んで、時務策しろとは、あきれたこんだよ、今に伊勢どん、並びに役人、天下の政事を、預る小

人、愚僧が寺中に、古く住んだる、狸ぢやなけれど、つひには尻尾を、出いず
であるだる、ヤンレイヤンレイ

○尻取り 五十三

尻取りに二種あり、一つは、前の言葉の末の一字を取りてくさり、一つは、
三四字を併せ取りてくさるなり、初めのものには、源氏又は都路などを作
りたるあり、多く古へ寺小屋の手本に用ひたるものにして、歌ひものにも
口吟みにもあらざれば、茲には用なけれど、聊其の一節を示す、

都路は、五十餘りに、三つの宿、時得て咲くや、江戸の花、波靜かなる、品川
や、やがて越え來る、川崎の、軒端並ぶる、神奈川は、はや程が谷に、程もな
く、暮れて戸塚に、宿るらん、紫匂ふ、藤澤の野もせに續く、平塚も元のあ
はれは大磯か、蛙鳴くなる、小田原は、箱根を越えて、伊豆の海、三島の里

の神垣や、宿は沼津の菰草云々、

三四字を併せ取るものは、畢竟道行きぶりの手段なれど、言葉卑俗なるゆ
ゑ、全く異なるものゝ如く思はる、但し強ひて語路を協へたる所に興あ
り、

入道情盛は、火の病ひ、病ひ、山へ上るは、石童丸、丸い玉子も、切りやうて
四角、しかくとかく、浮き世は、色と酒、酒竹に雀は、仙臺さんの御紋、ご
もんお萬どこへ往た、油買ひに、茶買ひに、ちやかい高い山から、谷底見
れば、見れば見るは、目の毒、鼻薬、薬味確味の権現様よ、さまよさまよ三
よ三味と、三味は猫の皮、かはい男に、大ゆかし、ゆかしもゆかしも、昔しも昔
よなりあつたとさ、あつた芝居は、面白くもない、ないこつぶろまひまひつが、
角を出す、だすな通曆のの衣は、赤いもの、ものこく諸々の神様へ、願をか
け、驅けて來るのは、お話しよ、富みくじの當りを早く報ずる札を賣り來るものをお話しといふおはなし詳かな

は幾等と、豊年萬作豆は、飯田町、まぢはつらいと、誰がいふた、いふた
旦那の稻刈りに、小把にからげて、ちよいと投げた、

○お月さま幾つ 五十四

月のよき夜などに子供の唱ふる言葉なり

お月さま幾つ、十三七つ、まだ年は若いな、あの子を生んで、此の子を生んで、誰にだかしよ、お萬にだかしよ、お萬どこへ行た、油買ひに茶買ひに、油屋の前で、氷りがはつて、迂つて轉んで、油一升こぼした、その油どうした、太郎殿の犬と、次郎殿の犬と、みんな管めて、しまつた、その犬どうした、太鼓に張つて、あつちの隅ぢや、どんどごどん、こつちの隅ぢや、どんどごどん、みんな敲き、破つた、

○狎わん 五十五

狎わん、猫にやアちう、金魚に放し鰻、牛もろくく、狛犬に、鈴がらりん、蛙が三つて、ひよこひよこひよ、鳩ほつほに、立て石、石燈籠、小僧が、こけて居る、楯つく貝つく、布袋のどぶつに、聾夷、鴈が三羽で、鳥居におかめに、般若に、ひうどんちゃん、天神西行、子守りに、相撲取り、どつこい、わいわい天王、五重の塔、お馬が三匹、ひんひんひん、

○一に俵 五十六

大黒舞ひの歌といふ

一に、俵をふんまへて、二に、につこり笑つて、三に、盃さし上げて、四つ、世の中よいやうに、五つ、いつもの若夷、六つ無病息災に、七つ、何事ないや

うに、八つ、屋しきを開いて、九つ、小藏をおつ立て、十でとつくり治つた、

○いつちく 五十七

是は片足飛びする時の言葉なり東京にては片足飛びをちんともがととといふ是は國々替りたる名目あり

いつちくたつちく、太衛門殿の、おと姫様が、湯屋で押されて、泣く聲聞けば。ちんともがとと、おしやりこ、しやりこ、

○草履近所 五十八

子供遊びに何物にても隠し置き之を捜し出す鬼をさむるに各々の草履を片々づく並べ此の言葉を唱へながら草履を順々に指點して數取りし言葉の終りたる所の草履の持ち主を鬼とするなり

草履近所々々、御傳馬、傳馬、橋の下の菖蒲は、咲いたか咲かぬか、まだ咲き

揃はぬ、妙々車を、手に取て見たらば、しどろくまどろく、十三六よ、

○かごめ 五十九

かごめかごめ、籠の中の鳥は、いつくも出やる、夜明けの晩に、つるこつとぺつた、

○鴈々 六十

鴈々みつち、あとの鴈が先になつたら、筈取らしよ、
鴈々先になれ、あとの鴈先になれ、竿になれ、鍵になれ、鍵になれ、竿になれ、

古代の説話

歌謠及び口吟み等の、已に言葉數を閲したるものは、則ち前に列ね擧げたるが如く、五七を本として結構せざるものあることなし、而して其の五七の、因つて發生したる本源の説話に至りては、古人の語りし言葉數も、今人の語る言葉數も、共に五六七八の間にて切るを多しとす、唯歌言葉の數は、古へに定りしものなれば、今人の説話を以て窮めんとせば、前後顛倒の恐れなきにしもあらねば、古人の言葉のみを以て、之を證するを至當とす、抑いと古き言葉の、今に残れるは、古事記に如くものはあらじかし、但し此の書の中には、記者の文多くして、寫し出したる人々の永く言ひ續けたる言葉、いと寡ければ、物足らばぬ心ちはすれど、先づ櫛八玉神の、大國主命に、天の御饗へを献る時の言葉、次ぎに袁祁命の詠め給ひたる御言葉、又次ぎに意富祁命の、天皇を諫め奉りし時の御言葉をもて、之を證すべし、古事記一番は記者の文も人の言葉も同じくして後世の如く文と言葉との別ある如くには思はれざれども言葉を以て證すれば其の理尤も明かなれば此の三つのものを擇びたるなり

又次ぎに稍後のものながら、祝詞は、古事記に續きて、古き言葉使ひを見るに足るべければ、其の中の神賀詞六月晦 大祓遷却崇神祭詞 及び大殿祭の四種を擧ぐべし、他の祝詞を措きて、特に此の四種を撰びたるは、加茂真淵の、右の四つの詞を、いと古くいとめてたくいはれたるに據れり、又次ぎに續日本紀に出でたる宣命は、遙かに後のものながら、さすがに古き言葉の面影も残りたれば、是をも證とすべし、唯是は多くの詔勅の中、何れの篇をも善しとも定め難ければ、初めつ方の五篇を撰び擧げぬ、
櫛八玉神、出雲の國多藝志の小濱にて、大國主命に、天の御饗へを献る時の言葉、

是我所燧火者、於高天原者、神產巢日、御祖命之、登陀流天之、新巢之、凝烟之、八拳垂摩豆、燒舉、地下者、於底津石根、燒凝而、栲繩之、千尋繩、打延、爲釣海人之、口大之、尾翼鱸、佐和佐和邇、控依騰而、打竹之、登遠

遠登遠遠邇、獻天之眞魚昨也。

言葉の切り方は、文章の句讀の如くにはあらで、いと細かに切りたり、文章の句讀は、大方多くの言葉を併せ、又は意の盡る處までを併せて切ることとなり、故に一氣に詠み下したる歌なれば、文章にては、三十一字にて一句となる程の事なり、今はたゞ思ひ絶えなんとはかりを人づてならで、いふよしもがなといふを一句に見做すが如し 然るに歌言葉は、さにはあらで、一言々々に切りて句とするなり、今はたゞ思ひ絶えなんとはかりを人づてならで、いふよしもがなと五七五七七に切るが如し 人の相語らふ言葉にも、長き句あれど、猶其の間、一言々々に切りて、其の斷續を見ざれば、如何なる言葉の多く行はるゝかは、明かに知り難きなり、故に此の句の切り方は、歌の句法の如くにて、常の文章の句法とは同じからず、其の切り方左の如し、

是の我が燧れる火は、高天原には、神産巢日、御祖命の、登陀流天の、新巢の凝烟の、八拳垂るまで、燒き舉げ、地の下は、底つ石根に、燒き凝ら

して、栲蠅の、千尋繩、打ち延へ、釣らせる海人が、口大の、尾翼鱈、さわくくに、控き依せ騰げて、打ち竹の、とをくことをくに、天の眞魚昨ひ、獻らむ、

右四言三句、五言五句、六言五句、七言七句、八言二句、九言一句、

袁祁命、御兄意富祁命と共に龍潜の時、播磨の人某の家に仕へ給へり、一日山部連小楯其の家に至り、酒宴して、命に舞はしめし時、命舞ひながら、詠め給ひし御言葉、

物部之、我夫子之、取佩、於大刀之手上、丹書著、其緒者、載赤幡、立赤幡、見者五十隱、山三尾之、竹矣、因詞岐莉、末押摩魚篋、如絃、八調琴、所治賜天下、伊邪本和氣天皇之御子、市邊之、押齒王之、奴末、物部の、我が夫子が、取り佩ける、太刀の手上に、丹かきつけ、其の緒には、赤幡を載ち、赤幡立て、見ゆればいかくる、山のみをの、竹を本かさかり、末押しなびかすなす、八つ絃の琴を、調べたるごと、天の下、治

めたまひし、伊邪本和氣、天皇の御子、市邊、押齒王の、奴末、

右五言七句、六言三句、七言七句、八言一句、九言二句、十言一句、

意富邪命、御弟顯宗天皇の勅を奉じて、曩に父王を殺されたる雄
畧帝の御陵を發きにまししくける時、其の傍への土を聊掘り取
りて、復命し給ひたり、天皇異しみて問ひ給ひければ、命其の故
を奏し給ふ御言葉、

所以爲然者、父王之怨、欲報其靈是、誠理也、然其大長谷天皇
者、雖爲父之怨、還爲我之從父、亦治天下之天皇是、今單取父
仇之志、悉破治天下之天皇、陵者、後人必誹謗、唯父王之
仇、不可有報、故少掘其陵邊、既以是恥、足示後世、
然しつるゆゑは、父王之怨を、彼の靈に、報いんと、おもほすは、誠に理
りなり、然れども、彼の大長谷、天皇は、父の怨にはあれども、還りては、

我が從父にまし、亦天の下、治しめし、天皇にますを、今單に、父王の、
仇といふ、志しのみ取りて、悉に、天の下、治しめし、天皇の、陵を破り
なば、後の世の人、必ず、誇りまつりてむ、但し父王の仇は、報いずは、あ
るべからず、故其の陵の邊を、少し掘りつ、既にかく、恥ぢ見せまつりて
あれば、後の世に、示すにも、足へなん、

右四言二句、五言十二句、六言六句、七言五句、八言四句、九言一句、十言四
句、十一言三句、

以上三種の合計は、四言五句、五言二十四句、六言十四句、七言十九句、八
言七句、九言四句、十言五句、十一言三句にて、多寡の割り合ひは、五言七
言六言、最も多く、八言之に次ぎ、四言十言九言十一言、又之に次ぐ、
祝詞の本文の詞は、加茂真淵の祝詞考の訓に従ふ、其の中、大祓は、本居宣
長の後釋の訓に従へり、二子訓解の異同あることは、例へば下の如し、

集侍、親王、諸王、諸臣、百官人等、諸聞食止宣、
集侍親王諸王、諸臣百官人等諸聞食止宣、
宣長

是は言葉の意味の上に、さして異なるふしもあらねば、今何れがよしとも
妄斷し難し、縦ひ古事記と雖も、後人の讀み方は、當初阿禮の誦して、安萬
侶の記したる時とは、全く違ひなきにもあらざるべし、されど如何に讀み
ても、我が皇國の言葉遣ひにては、猶五言より八言までの言葉を多かるべ
き。

神賀詞

同は省きて載せず唯其の句
數を擧ぐ以下三篇皆同じ

右二言一句、三言五句、四言二十八句、五言四十四句、六言二十九句、七言
五十句、八言三十二句、九言二十五句、十言十二句、十一言六句、十四言一
句、

六月晦大祓

右三言一句、四言三十三句、五言三十八句、六言五十四句、七言四十四句、
八言三十七句、九言二十二句、十言八句、十一言六句、

遷却崇神祭詞

右三言三句、四言十句、五言四十五句、六言三十句、七言三十一句、八言二
十句、九言九句、十言八句、十一言五句、十二言四句、十三言一句、

大殿祭

右二言二句、三言六句、四言十句、五言四十句、六言三十一句、七言二十二
句、八言十二句、九言二十三句、十言八句、十一言九句、十二言四句、十四言

二句、

以上四種の合計は二言三句、三言十五句、四言八十一句、五言百六十七句、六言百四十四句、七言百四十七句、八言百零一句、九言七十九句、十言三十六句、十一言二十六句、十二言八句、十三言一句、十四言二句にて、多寡の割り合ひは、五言七言六言、最も多く、八言之に次ぎ、四言九言又之に次ぐ、

續日本紀の宣命即ち、詔りは、皆之を出し給ふ理由を記したる文あれど、便利の爲め、本居宣長の續紀歷朝詔詞解に、第一詔第二詔と、次第を書き添へたるを取りて、其の解題を附けず、

第一詔

詞は略して載せず唯其の句数を擧ぐ以下皆同じ

右三言六句、四言五句、五言十三句、六言二十句、七言十八句、八言七句、九

言三句、十言三句、十一言六句、十二言二句、十三言四句、十四言一句、

第二詔

右四言三句、五言十一句、六言十一句、七言八句、八言五句、九言六句、十言三句、十一言二句、十二言三句、十三言一句、

第三詔

右四言十九句、五言二十四句、六言四十三句、七言二十四句、八言十四句、九言二十四句、十言四句、十一言六句、十二言三句、十三言一句、十四言一句、

第四詔

右四言十四句、五言二十三句、六言二十句、七言十五句、八言十句、九言十二句、十言一句、十一言三句、

第五詔

右二言一句、三言四句、四言二十九句、五言四十九句、六言五十句、七言四十七句、八言十句、九言二十三句、十言七句、十一言一句、十二言一句、十三言一句、

以上五種の合計は二言一句、三言十句、四言四十四句、五言百二十句、六言百四十五句、七言百零二句、八言四十八句、九言六十九句、十言十九句、十一言十九句、十二言十句、十三言六句、十四言二句にて、多寡の割り合ひは、六言五言七言、最も多く、九言八言四言、之に次ぎ、十言十一言十二言十三言、又之に次ぐ、

古事記は、前に擧げたる如く、言葉の多寡にては、五言六言七言最も多く、八言之に次ぎ、四言と九言十言十一言と、又之に次ぐ、而して祝詞は、二十餘章を通じて、十一言十二言の句は、をりく見ゆれども、十三言の句は、いと寡く、遷却崇神祭詞の外には、僅に龍田風神祭の「教、悟、奉處」御門祭の「相口會、賜、事無々」など、二三に過ぎず、十四言の句も、一つ二つあれど、神の御名をいへる言葉にて、已むことを得ず、永くなれるなり、其の外は、大殿祭に、「令、仕奉、坐、依」とある句あるのみ、是より永き句は、絶えてなし、宣命も、大概同じさまにて、十二言十三言等の句は、いと少し、第六詔第七詔等に、十五言程のものもあれど、年號又は皇后の御名などをいひ籠めたるなれば、普通の言葉とは、同じからず、然して三書の言葉數、互に少しづくの異同はあれど、五言六言七言の最も多きことは、何れも異なることなし、猶又前に擧げたる三書を合はせて計ふれば左の如し、

二言四句、三言二十五句、四言百三十二句、五言三百一十一句、六言三百零四句、七言二百六十六句、八言百五十八句、九言百五十二句、十言五十八句、十一言四十八句、十二言十八句、十三言七句、十四言四句、
是に由れば五言六言最も多く、七言之に次ぎ、夫より前後四と八九とは稍減殺す、故に此の間にて、數多き相場を立つる時は、五言より七言の間なること、動かすべからず、されば歌の文字の五七と定りたるは、此の多數の處に由りて、語るにも歌ふにも、適度を得たるものを標準としたるに起因せしこと明けし、其の五七を交へ用ひて、五のみにも定めず、七のみにも定めざりしは、稍長き句と、稍短き句とを結合して、長短種々の言葉使ひを爲すに便ならしめたるものなるべし、さりとは是は前にも已にいへりし如く、何れの時に、誰人の斯く極めたりといふにも非ず、歌の文字の定らぬ頃、種々にいひ放ち行く中、自ら相語る言葉の中の、口に乗易きが、

多數になり、又多數なるが、口に乗易くなりもて行きて、其の方へと傾き行くまくに、終には年を経るに従ひ、斯くいはずは、調への整はざるやうになりしなり、又五字の所へ六字を用ひ、七字の所へ八字を用ひて、謂はゆる字餘りとすることも、此の五六七八は、合計の上にも、多數を占めて、甚だ甲乙なきものなれば、五に易ふるに六を以てし、七に易ふるに八を以てすとも、さまで差ちがひたることもなくして、口にも耳にも障さわらざるなり、古人の、字餘りの句に、必ず母音を加へられたるは、他に其の原因あるに非ず、母音なれば、何れの音にも、なじみよくて句調宜しきが爲めなり、千載集以下には、母音なき字餘りの句ありとても、格の亂れたるには非ず、猶正しき字餘りの歌なり、

結論

以上次を追つて論じ來りたる所を約していへば、大概左の六箇條に歸著すべし、

一 歌の字句の定りたるは、説話の間、言句の切るゝ數の多き所に據りたる事、

一 五にも七にも偏せずして、迭たがひに之を用ひたるは、長短種々の言葉を使ふに便ならしめんが爲めなる事、

一 五と七となれば、六と八とは、字餘りとして用ふるに便なる事、

一 字餘りは、屢使しばしばへども、字の足らざる言葉を用ひざるは、歌は詠めて長き、可歌ふものなればなり、

一 俗歌に字數の足らざる言葉を使ふは、概ね母音を延べて、字數を足す事、

一 字數の餘りて、九又は十に及ぶは、謂はゆる詠めまにて、甚だしき不便な

き事、

右の六箇條にて、大畧歌謠の字數の定りたる根本を盡すに足らんと思はる、併ながら縦ひ此の事、之を以て明白に至りたりとて、唯其の原因を推したるのみにて、寸毫も歌よむ上に益あるには非ず、是古來人の未だ曾て之を探究せざりし所以なるべし、抑以上論證し來りたる所の説は、唯予が一己の見にて、未だ誰人と相議したることもあらざれば、或は大錯誤の見解なりやも量り難し、後の君子、更に見る所あらば、斯の道の爲め、十分に之を論ぜんことを是祈む、予不敏と雖も、決して我が説の全然破るゝを辭せざるなり、

歌謠字數考

終

明治四十一年六月十七日印刷
明治四十一年六月二十日發行

(歌譜字數考典附)
定價金七拾五錢



發行
兼
印刷者

東京市京橋區銀座壹丁目廿二番地
大日本圖書株式會社

右代表者
專務取締役 宮川 保全

發賣所

東京市京橋區銀座壹丁目廿二番地
大日本圖書株式會社
大阪市東區北久太郎町四丁目十七番屋敷
大日本圖書株式會社支社
各府縣下 特約販賣所

中郵秋香編
落窪物語大成 (全二冊) 定價金壹圓八拾錢
郵税金八拾錢

松下大三郎 渡邊文雄共編
國歌大觀 (全二冊) 定價金拾貳圓
郵税金貳拾八錢

文學士佐々政一著
連俳小史 (全一冊) 定價金四拾五錢
郵税金六錢

外山正一 外三氏合作
新體詩歌集 (全一冊) 定價金三拾錢
郵税金四錢

大川茂雄 南茂樹共編
國學者傳記集成 (全一冊) 定價金貳圓四拾錢
郵税金貳拾錢

榊原芳野編纂
文藝類纂 (全八冊) 定價金貳圓七拾五錢
郵税金拾五錢

文學士高桑駒吉 外二學士增補校訂
校訂 吾妻鏡 (全十冊) 定價金壹圓七拾錢
郵税金壹拾錢

吾妻鏡集解 (全二冊) 定價金壹圓五拾錢
郵税金八錢

吾妻鏡備考 (全三冊) 定價金壹圓七拾錢
郵税金八錢

文學博士栗田寛著
標註古風土記 (全一冊) 定價金六拾錢
郵税金九錢

古風土記逸文 (全一冊) 定價金七拾錢
郵税金七錢

和裝 洋裝
古風土記逸文考證 (全一冊) 定價金貳圓五拾錢
郵税金拾八錢

誤

- 三五頁ノ十行 初めあれば
- 四四頁ノ二行 今一つ七句を
- 四七頁ノ四行 置きて行かむ
- 六八頁ノ十一行 第三の歌を
- 七四頁ノ九行 寄巖にて
- 八七頁ノ十一行 調の縁に由り
- 一三三頁ノ八行 右普通の外に
- 一四〇頁ノ五行 實は琴の類なり
- 一六三頁ノ八行 浮いて鷗の

正

- 上へ上ゲテ 別行ニス
- 今一つ七字を 置きて行かむ
- 第三の句を 寄巖寺にて
- 調の縁に由り
- 右普通の曲の外に 實は琴の類なり
- 浮いて鷗の

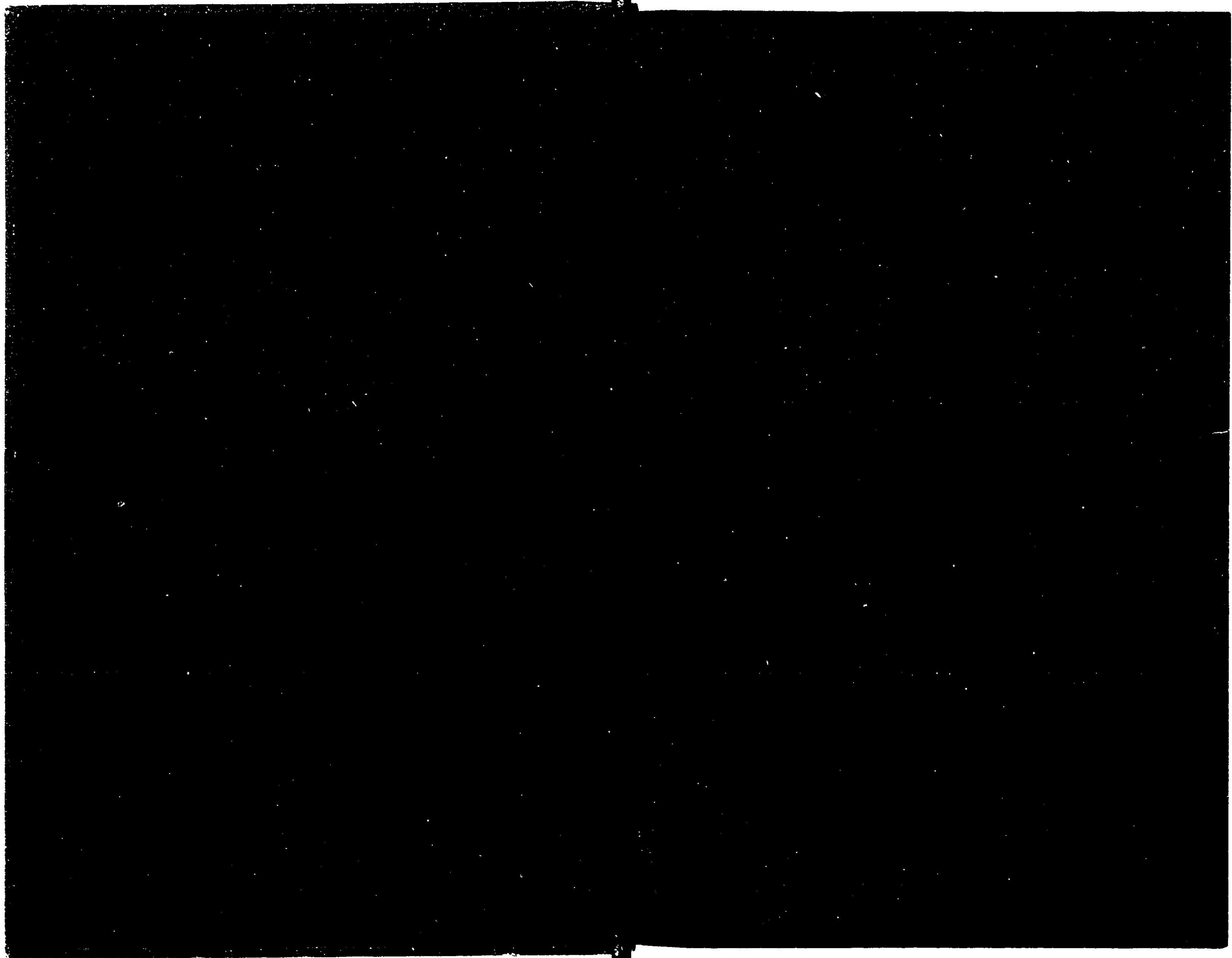
誤

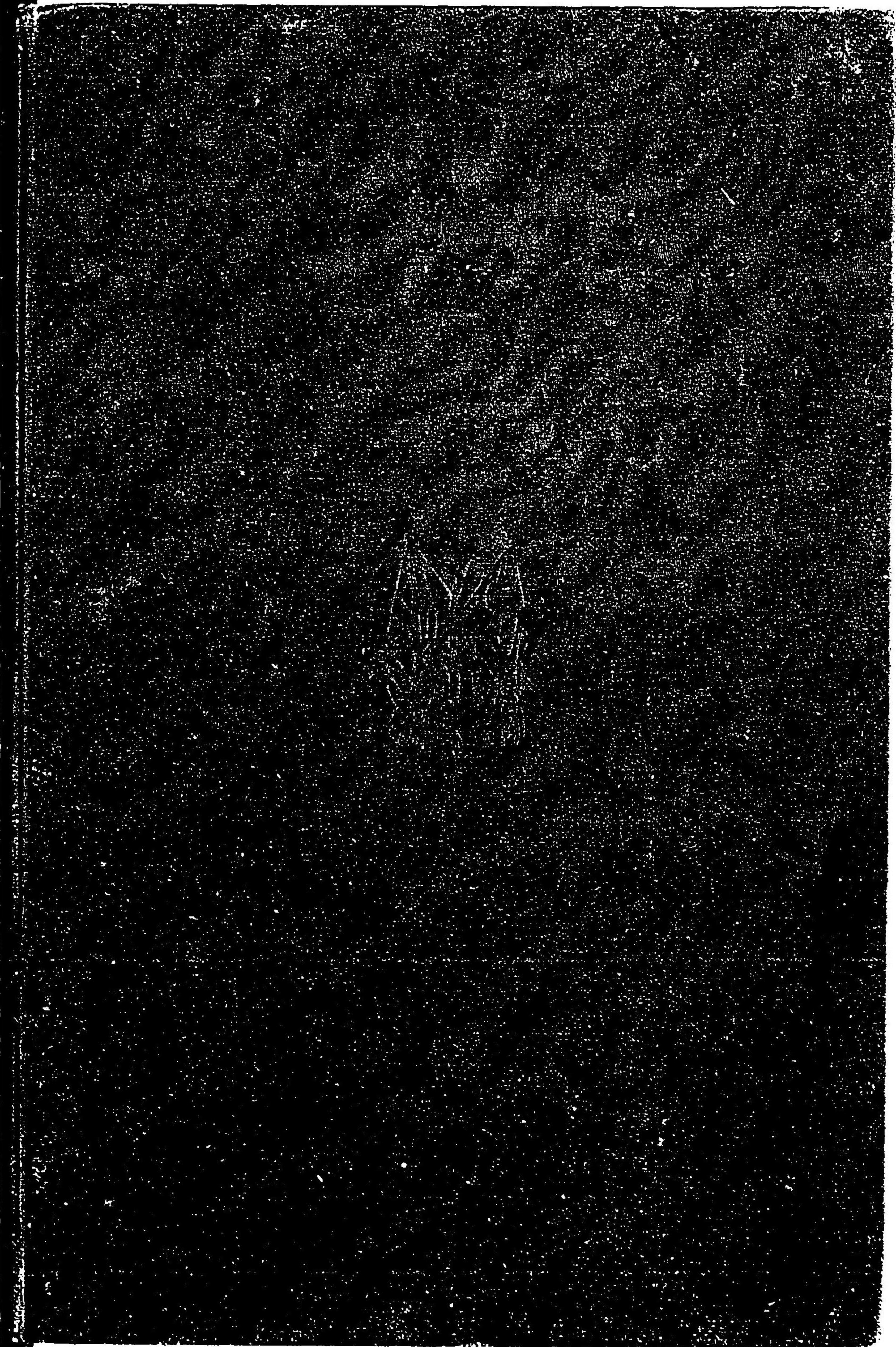
- 一八三頁ノ一行 梯子すり
- 一九〇頁ノ一行 主の來り夜は
- 一九七頁ノ七行 ほんま出る
- 二二二頁ノ十一行 前にもいへる
- 二二二頁ノ十二行 三絃弾きて
- 二五〇頁ノ八行 間かうより
- 二五一頁ノ八行 如何なる言葉の
- 二五二頁ノ十行 如絃八調等
- 不可有報

正

- 梯子すり
- 主の來り夜は ほんまに出る
- 上へ上ゲテ 別行ニス
- 三絃を弾きて 間かうより
- 如何なる言葉の 如調八絃等
- 不可非報

4





088150-000-3

911.6-N452k

歌謡字数考

中根 淑/著

M41

DBH-0012



